

「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校
統廃合を行わないことを求める要望意見書

北海道教育委員会（以下、「道教委」）は平成30年3月、「これからの高校づくりに関する指針」（以下、「指針」）を決定しました。指針は「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、3学級以下は原則統廃合の対象としています。今後もこの指針によって高校統廃合が行われれば、実に95校が統廃合の対象となり、道立高校の約48%の存続が脅かされることとなります。

小規模校では、困難さを抱えている生徒にもよく目が行き届き、一人一人の子どもたちに寄り添った教育をすることや、地域の特色を生かした教育課程を編成することができます。しかしながら、こうした利点に目を向けずに、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、高校統廃合を進めた結果、高校のない地域では遠距離通学を強いられる生徒を多く生み出しています。道教委の高校配置計画を策定するために開催される地域別検討協議会の参加者からは、「機械的に高校をなくさないでほしい」という声が多方面から聞かれます。長野県のように学校種や地域の実情を考慮した学校配置の基準を設定している自治体もある一方で、北海道は全道一律の基準で統廃合を進めようとしています。北海道の広域性を考えれば、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることは全く現実的ではありません。むしろ北海道独自に少人数学級を高校で実施し、子どもたちや保護者・地域住民の声を聞きながら学校づくりを進めることこそが大切です。また、それが北海道の喫緊の課題である地方創生にもつながっていくと考えます。

今求められるのは、地域の学校を存続させ、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、北海道においては、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 北海道、道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、機械的な高校統廃合を行わないこと。
2. 北海道、道教委は地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場から「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とする指針を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

北海道余市郡余市町議会議長 中 井 寿 夫

【提出先】北海道知事、北海道教育委員会教育長